

リマ市における有機汚泥の乾燥処理技術を活用した再生燃料の製造に係る普及・実証事業

株式会社アース・コーポレーション(富山県)

ペルー国の開発ニーズ

- 廃棄物量の増加により埋め立て最終処分場のキャパシティが不足している。
- エネルギー需要増加に伴う供給確保のための再生可能エネルギー創出技術が求められている。

普及・実証事業の内容

- 実証**
- 小型デモ用の乾燥処理施設及びパイロット運転既存の下水処理場で採用されている汚泥埋立と比較して、乾燥処理による再生燃料の製造・販売によって環境負荷の軽減・汚泥処理費用の削減とともに、事業性確保による持続的運営が可能かを実証する

普及

SEDAPALや民間企業へのデモンストレーションなど

提案企業の技術・製品



有機汚泥を乾燥・造粒したもの

製品・技術名

有機汚泥の乾燥処理技術を活用した再生燃料の製造技術

契約期間：2018年10月～2020年10月

ペルー国側に見込まれる成果

実証

1. 有機汚泥が再生燃料として利用されることにより、汚泥埋立量が減少する。
2. 再生燃料の商品価値が認められ、販売先が確保される。
3. SEDAPAL職員が実証機材の適切な運営維持管理の方法を取得する。

普及

1. リマ首都圏をはじめとするペルー国内の関係者によって、汚泥燃料の有効性と費用削減効果が理解される。
2. リマ首都圏をはじめとするペルー国内の民間の汚泥排出業者によって、提案技術の有効性が理解される。

日本企業側の成果

現状

- ペルー国において有機汚泥の燃料化技術は知られていない。
- ペルー国における有機汚泥の燃料化に関する実証データがない状態である。
- 排出事業者へのデモンストレーションが実施できていない状態である。
- 現地での製造ルート、販売ルートについて確立ができていない状態である。

今後

- 実証を行うことにより実証データが取得できる。
- 普及活動によりその有用性を広めることができる。
- 有機汚泥燃料の製造ルート、販売ルートの確立を図れる。